

國學院大學學術情報リポジトリ

シンポジウム「明治期における国学と教派神道・宗教」

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-07-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000514

シンポジウム「明治期における国学と教派神道・宗教」



2018年2月16日、國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所の主催により、シンポジウム「明治期における国学と教派神道・宗教」が開催された。これは2015年度より日文研の神道・国学研究部門において始動した研究事業、「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開—明治期の国学・神道関係人物を中心に—」の成果発表、ひいては神道・国学研究部門による10年間の成果の中間報告を企図したものであった。テーマとしては、明治期に導入された近代的制度に対し、広い意味での国学との関係の中で、近世以来の諸教団がどのように対応し、組織形成を行っていったか、そしてそこに個々の人物がどのように関与していたかという問題を取り上げた。

中山郁氏（本学教育開発推進機構教授、研究開発推進機構兼任教授）と芹口真結子氏（一橋大学大学院社会学研究科特任講師、本研究所共同研究員）に報告していただき、林淳氏（愛知学院大学文学部教授、本研究所客員教授）と幡鎌一弘氏（天理大学文学部教授）にコメンテーターを務めていただいた。なお司会は遠藤潤氏（本研究所兼任准教授）が務めた。以下、当日の報告とレジュメに基づき、

内容の概要を記す。

中山郁「御嶽講の組織化と神道・神道家—幕末から明治末における動向から—」

民俗宗教的な神仏観念や山岳宗教を母体とする近世の宗教集団は、明治期以降「神道化」を経て教派神道教団として公認されていったが、御嶽講はその一例である。本明院普寛の弟子を中心に結成された御嶽講は、近世末に系列講ごとのまとまりを基盤に、ゆるやかに組織化を進めていったが、明治維新後は権力の後ろ盾を失い、修験的伝統と断絶し、行政により活動が弾圧された。しかし講社結集の動きが始まり、下山応助により教団結成運動が行われた。そして大成教会との合同を経て、明治15年に別派独立を果たした。

その後御嶽教は御嶽講の信仰に基づく神道化を志向し、下山、柴崎嘉角ら御嶽講関係者が教団運営に携わっていく。しかし負債の問題を契機に管長・鴻雪爪が実権を掌握し、下山とその関係者を排除。以後、教団本部と御嶽講は乖離し、御嶽教派は御嶽信仰色の払拭と神道信仰への転換を目指していった。

鴻管長の没後、明治38年に神宮暁寿が管長に就任して教団改革を行い、山岳宗教から「神道宗教」への転換を推し進めていったが、それは御嶽山の個性に意義を見出す御嶽講以来の教内の勢力の反発を招くこととなった。

従来の教派神道の形成過程に関する研究は、国学者・教法家主体で議論されてきた。しかし、御嶽講は教法家でも国学者でもない庶民による、主体的な信仰組織形成の一例として評価できる。

御嶽教の神道化は個別性の超克であるため、国学的素養を持つ首脳と傘下組織（御嶽講）の摩擦が起こり、教庁と講の分離を招いたが、神道化はマイナスばかりであったとは言い切れない。個別性の薄さがかえって多様な宗教者の受け入れを可能にし、非御嶽信仰系の巫者が教団中枢で活躍するようになる。初の御嶽講出身者の管長である八代管長・渡辺銀治郎、および九代渡辺照吉により教団改革が行われていき、御嶽信仰という個別性の復権が目指されたが、そこでは本部と末端教会を乖離させた神道的要素が、両者の紐帯として着目され、活用されていった。

芹口真結子「仏教教導職の教化活動—近世期との比較を通じて—」

これまでの明治初期宗教史の研究は、大教院開院以降の教化活動に関して多くの蓄積がある一方、教部省開省～大教院開院までの期間については分析が手薄だった。明治初期の宗教政策は目まぐるしく変化しており、時期ごとの固有性に目配りしなければならない。教導職制度下の教化に関しては、(国学者・)神官教導職に対して仏教教導職の教化能力が優越していたととらえられることがあるが、仏教者の「説教についての長い伝統」(安丸良夫)の内実は未整理であり、近世仏教教団の教化活動の制度と実態をふまえて、教導職制度下で「長い伝統」がどのように活かされ、あるいは変質したのかを検討する必要がある。

近世期は、旅僧も含め、僧侶による活発な教化活動が展開し、明治維新後も仏教教団は、近世期以来の教化に関する人的(僧侶)・組織的(末寺)な資源を教導職制度に投下することできた。真宗教団では教団ぐるみで教導職として活発な教化活動を展開し、東派の九州巡回説教では、法主の息子である勝尊が派遣され、三条教則の演説のほか、蓮如御文や法主光勝の御書を拝読し、剃刀式も執行。近世期における法主下向時に行われた行為が見

出せる。他方で「教社方法」の制定のように、近世的な講とは異質の講制度の導入も目指されており、仏教教団の近代化の問題を、門徒の編成の変容からもとらえる必要がある。

近世の幕藩領主は治安維持の観点から教化活動への統制を強化したが、教化の内容面には積極的に介入することはなかった。明治期の三条教則は国家が教化内容を規定した点で歴史的画期と言える。真宗教団は、近世期における祈祷行為への対処の論理をふまえ、矛盾をはらみながらも三条教則の「敬神」項目と真宗教義との折り合いを試みていった。

明治初期の宗教行政の展開に関しては、近世期の動向をふまえた上で再検討することが必要である。他宗派の検討や、民衆向けの説教の内容を分析して僧侶向けの講義と比較を行うことも今後必要であろう。

以上の報告を受けて、林氏と幡鎌氏からのコメントが行われた。林氏は中山報告に関して、「神道化」という概念の広さや、御嶽教の二重構造について再検討する必要性などを指摘した。芹口報告に関しては、近世の「教化」と明治期の「教化」の文脈の違いを指摘。19世紀以降、国学者も僧侶もキリスト教防御を意識するようになったことを論じた。

他方、幡鎌氏は明治期の「正統と異端」にキリスト教だけではなく「淫祠邪教」という対立軸が含まれることや、「教派神道」という概念の近代性を指摘。中山報告に関しては、「神道」自体の歴史的意味の変化をとらえる必要性などを述べ、芹口報告に関しては、説教僧に見られるような説教の相手による対応の仕方の差異や、19世紀における本山、学寮の位置について質問をした。

その後フロアの参加者からも質問やコメントが投げかけられて活発な議論が交わされた。登壇者以外に47名が参加し、シンポは大変な盛況のうちに終わった。

(齋藤公太)